

## 令和元年度第1回岸和田市介護保険事業運営等協議会会議録

### 第1回岸和田市地域包括支援センター運営協議会会議録

### 第1回岸和田市地域密着型サービス等運営委員会会議録

<p><b>【案件】</b></p> <p>(1) 平成30年度介護保険事業状況について (2) ①平成30年度地域包括支援センター運営状況について ②令和元年度地域包括支援センター実施方針及び事業計画について (3) 地域密着型サービス事業所の指定・更新状況について (4) 第7期介護保険事業計画における施設整備について (5) その他</p>	<p><b>【日時・場所】</b> 令和元年7月30日(水)14:00～16:00 岸和田市役所新館4階第1委員会室</p> <p><b>【出席委員】</b> 14名 ・大谷委員・岩井委員・原田委員・出水委員 ・木村委員・前田委員・古石委員・杉本委員 ・七野委員・山本一美委員・田辺委員 ・山本博司委員・太下委員・野内委員</p> <p><b>【事務局】</b> 16名 ・濱上保健部長・西川介護保険課長 ・鈴木調整参事・前田(弘)保険料担当主幹 ・前田(義)認定担当主幹・濱崎給付担当長 ・仲村地域包括ケア推進担当長・太田介護保険課主査・小笠原福祉政策課担当主幹・天野広域事業者指導課担当長 ・上出(地域包括支援センター社協) ・三林(地域包括支援センター社協久米田) ・休場(地域包括支援センター萬寿園葛城の谷) ・西村(地域包括支援センター萬寿園中部) ・丸山(地域包括支援センターいなば荘北部) ・浅井(地域包括支援センターいなば荘牛滝の谷)</p> <p><b>【傍聴人】</b> 2名</p>
--	--

事務局	<p>定刻が参りましたので、ただいまから令和元年度第1回岸和田市介護保険事業運営等協議会・地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス等運営委員会を開催いたします。今年度第1回目の協議会ですが、事務局で人事異動がございましたので、少しお時間を頂戴し、自己紹介させていただきます。</p> <p><b>【事務局自己紹介】</b></p> <p>次に、会議に先立ち、濱上保健部長よりご挨拶申し上げます。</p> <p><b>【濱上保健部長のあいさつ】</b></p> <p>それでは、早速ですが、会議に入ります。</p> <p>本日の協議会の会議録は、岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例に基づき、ホームページにて公開することとなっています。念のため、録音させてもらいますことをご了承ください。</p> <p>本日の協議会の傍聴についてですが、傍聴の方の人数は2名です。</p> <p>傍聴の方には、条例施行規則の第4条に基づきまして、遵守していただく事項があります。「拍手その他の方法により公然と賛否を表明しないこと」、「発言しないこと」、「他の傍聴人の迷惑となるような行為をしないこと」、「会場において写真撮影、録画、録音等を行わないこと」の以上4点ですので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>続きまして、本日の会議成立の報告です。本日の協議会は、全委員15名中14名の出席となっております。よって、過半数の委員のご出席ですので、岸和田市介護保険事業運営等協議会規則第6条の規定により、本協議会が成立していることをご報告します。</p> <p><b>【配布資料確認】</b></p> <p>それでは、これより大谷会長に議事の進行をお願いします。</p>
会長	<p>よろしくお願ひいたします。この暑い中、15名中14名の委員に参集いただき、改めてお礼申し上げます。限られた時間でありますが、皆さんのお意見をいただきながら、より良い介護保険制度、岸和田市における岸和田らしい介護保険事業を展開していきたいと思っておりますので、どうぞご協力の程お願いいたします。</p> <p>これからの方の進行ですが、案件が4つとその他とがございます。かなり分厚い内容になっておりますので、早速審議の方に移ります。資料1は机上に置かれた新しいものを参考にということで、前回お送りいただいたのは高齢者に見にくいというところをカバーしていただいてありがとうございます。</p>

	では、案件1、平成30年度介護保険事業状況について、事務局からご説明をお願いいたします。
事務局	【平成30年度介護保険事業状況について 事務局より説明】
会長	ただいま介護保険の平成30年度事業状況について報告があったところです。ご質問等あれば、おうかがいしたいと思います。
委員	今の説明で、前にもらった資料と今の資料とで金額が違っているところがあった。対前年度比でもデタラメな数字が書かれてあつたりしていた。
事務局	前回送らせていただいたのは、かなり以前の年度から掲載させていただいておりましたので、大変見にくいものとなっておりまして、申し訳ありません。今回、直近5年分位を目処に割愛させていただきまして、改めて載せさせていただいているのですけれども、資料といたしましては本日お配りさせていただいたものになっております。
会長	前回の資料と違っていたところは。
事務局	9ページかと思います。対前年度比の計算が誤っているところがありました。10ページも誤っているところがあったかもしれません。今回お配りしたものでご確認していただけたらと思います。
委員	●委員が毎年この数字をご覧になられたときにご質問される項目を取って申し訳ないです。全国との比較と言いますか、岸和田市が前年度からどう変わりましたというのはわかるのですが、全国でどうなのかなというところが表れているのかなと期待していたもので。岸和田市がどの辺りに位置されているのかは調べてはしないでしょうか。
事務局	給付に関することでよろしいでしょうか。全国的には調べではないのですけれども、大阪府内で見ますと、大阪府がサービス的には訪問介護サービスが突出して多いのですけれども、岸和田もサービスを見ますと、訪問介護が他の市町村と比べてかなり多い状況となっております。それ以外のサービスにつきましては、大阪府内で見ても突出して多いサービスとは見受けられないのですけれども、訪問介護につきましては、府内平均よりはかなり多い給付額となっております。
会長	各委員へわかりやすく提供があればいいねという要望です。また検討いただけれ

	ば。
委員	一点目、介護給付費は総合事業の方に移したので少し減りますということなんですが、総合事業費はよその市が出してくれているのではなくて岸和田市が出している訳でして、大きな財布と小さな財布に分かれた、今日は大きな財布の話をしてくれたのですけれども、小さな財布も気になるので、両方足したらどうなっているのか教えていただければ。
事務局	総合事業も含んだ介護特会としての全体的な金額を述べさせていただいたのですが、給付額については昨年度より減っておりますが、総合事業につきましては、29年度の総合事業の合計額は1億8624万円で、30年度につきましては3億612万円でしたので、介護給付で減った分がすべて総合事業へ移行している訳ではないのですけれども、総合事業では去年と比べまして1億円ほどの伸びが出てます。
委員	先ほど、特別会計で161億円余りの収入と、157億円余りの支出があったとおっしゃっておられましたけれども、157億の中には、いわゆる介護保険事業と総合事業と全て含んでいると考えていいのですか。例えば、介護給付費について11ページのグラフで145億7900万という数字が出ていて、2億5千万位増えましたというグラフなんですけれども、これと157億との差というのは約10億ありますけれども、主にどういうものがあると考えたらいいのでしょうか。
事務局	145億と157億との差なんですけれども、145億7932万円というのは要介護認定をお持ちの方に関するサービスになります。ですので、要介護、要支援の認定を持っている方の居宅サービス費、地域密着型のサービス費、高額介護サービス費、特定施設入居者介護サービス費等が含まれるのですけれども、157億8708万円はそれ以外に、総合事業を含めました地域支援事業、いわゆる認知症の方に対する事業や、包括支援センターの事業費、認定調査の費用や保険料の徴収費用の、人件費を含めた諸々の全体の数字となっております。
委員	10億と結構大きな金額なので、我々がここで議論するものではないのかもしれません、内訳を見せていただけたらありがたい。総合事業でいくら使っていて、認定調査でいくらと。無関係ではないと思いますので。総合事業に5億も10億も使っていないので、減りましたと言われたときに、それは総合事業へ移したからだけで理解出来るかということがちょっと見えない。 二つ目なんですけども、サービス利用状況で、この中で訪問リハビリが群を抜いて増えていると見えるのですけれども、介護保険課として説明があればお願いしたい。

事務局	伸び率を見ますと、要支援の方が、件数で言いますと 160 件ほど増えております。要介護の方で 1100 件くらい増えているのですけれども、要介護度 4 と 5 の方はあまり伸びていなくて、要介護度 1 から 3 の方がとくに伸びてきているので、要支援の方から要介護度 3 の方がご利用されているということは、自立支援に向けて医療的なリハビリが今後需要として出てきているのかなと思っています。
委員	訪問リハビリということなので、通所じゃないということですね。軽度者に対して訪問せねばならないのかというあたりは、どうチェックされているのか少し気になります。流れとして、要介護度 4・5 の方になると、おそらく慢性期、悪くならないよう訓練しておきましょうくらいのレベルになると思う。関節稼動域が固くならないようにとか。軽度者の方だと、フレイル予防であったり、ADL 向上という意味があるのはわかるのですけれど、それは訪問リハビリというかたちでせねばだめなのか、疑問になる。居住系施設にローラー作戦のように訪問リハビリを展開してたりするんではないかと。リハビリの意義はあるとは思うが、訪問というコストの高いかたちでせねばいかんのか。居住系の施設で提供されているのか、本来の自宅で提供されているのか、その辺をチェックしていただいたらいいのかなと思う。
会長	●委員のおっしゃることはその通りかと思いますので、その辺の分析をやっていただきたいかがでしょうか。大きい財布と小さい財布の明細を併せて掲載いただければ理解が進むのではないかということなのでよろしくお願ひします。
委員	一番最後の介護予防のところでいくつか挙がっていますが、介護予防の事業は非該当の方でも参加できるシステムですよね。参加者が延べ 1151 人とある、9 回ですので、来ている人はかなり限定されているのではないでしょうか。実際、参加者の内訳、どういった方々が参加されているのか。フレイルの予防だとか、参加率をどのように評価されているのか。
事務局	17 ページの介護予防のところですが、(2) につきましてはサービス事業ではありませんので非該当の方もご利用できます。ご指摘いただきました介護予防健康づくり体操教室についてですが、市内の社会福祉法人に委託しております。委託先が 3 カ所、9 クールになりますので、3 ヶ月間の体操を 9 カ所において行ったことになります。延べ人数が 1151 人になっています。介護予防健康づくり体操教室から、ここ数年、いきいき百歳体操に移行していただいている、自主活動として体操につながっているケースが増えておりまして、いきいき百歳体操に参加されている高齢者は、大体 78、9 歳くらいが平均年齢になるのですけれども、そういった方たちが 1151 人となっています。この事業については、地域の通い場にもつながっておりますの

	で、大変効果が出てきている事業かと考えております。
会長	時間の関係で前に進めさせていただければと思います。それでは案件2に移らせていただきます。平成30年度地域包括支援センター運営状況について、令和元年度地域包括支援センター実施方針、事業計画について、一括で報告をお願いします。
事務局	【平成30年度地域包括支援センター運営状況について、令和元年度地域包括支援センター実施方針、事業計画について 事務局より説明】
会長	<p>いま地域包括支援センター全体の報告がありました。これについて何かご質問等はございますでしょうか。</p> <p>まず、私から。報告書の中で随時とあるのですが、やったかやらなかつたかぐらいはわかりますよね。例えば7ページ、総合相談支援事業のところとか、数値で表せないのか。随時で報告されても困る。それと、地域包括のそれぞれの特色というのがあるでしょ。全体でやつたことはわかるけれども、高齢化率の違いなど特徴があると思うから、そこがどれだけ進展したのか、これでは中々掴みにくい。社協久米田の報告は人数的には同じだと思うが、他の事業所に比べると足りないのかなと書面上で感じるので、その理由を。前は出来たばかりなので、という理由だったのですが、人数が増えて同じ活動が出来るにも関わらず、総合相談でいうと随時があつたり中身が薄いのかな。地域性があるのかないのか。13ページでは社協久米田は1回だけですよね。この辺のところをおうかがいしたい。</p>
事務局	総合相談のところについて、随時との表記をすることで、実際に行った回数を表記出来ていなかつたことで、実際の報告の回数が少なく感じられてしまつたと思います。(4) 在宅医療・介護連携推進事業のところですが、ご指摘のとおり実施回数が下半期については少ない。出前講座や住民啓発セミナーは年間通して行っていく事業でありますので、下半期はたまたま少なくなっているのかなと思います。
会長	次回からは記述についてご留意いただければ。他にありますか。
委員	今の報告を聞かせていただいて、説明されている内容が資料に無いのですよね。運営状況とかどんなことされたかは日にちしか書いていない。例えば、日にちが連続しているところなんてそういう事業をされたのかな。いろんなところに行って、それをまとめてこういうことをやってますよ、というのだったらいいのですけれど、4ページ以降はいつに何やりましたしか無い訳で、非常に全体像が見えにくい。口頭で説明されているのは、何人参加されてどうであったかとか、事前に見ていて、4ページ以降は日誌みたいになっている。2ページは相談方法は電話が多いと、親

	族が多いと言われていたが、本人の件数もまあまあ多いですよね。圏域によつたら本人の方が多いというところもある。対象の世帯では、単身者の場合は本人からの相談が多いのだとか、そういうふうな分析が聞けたらよかつた。
委員	以前は内容詳細をここで述べていました。ただそれをしてると、包括の報告だけで1時間くらいとつてしまうので、ちょっとまとめませんかという話になって、今のような報告形式になった。内容資料に希望があれば閲覧出来ますけれども、みたいなかたちで出していただいたらどうか。全体の時間が2時間と限られていますので。
会長	とくに地域包括ケアシステム、2025年完成を目指して期待するところが大きいから我々も指摘する訳で、地域包括ケアシステムを担う中核のセンターですから、委員皆さんに理解いただいて評価いただけるように、見せ方を工夫いただければ。私見から言いますと、地域包括ケアシステム、市の評価と自己評価ということで毎年1回することになっています。しかし、これだけでは足りない。社会的評価として各委員にご参考いただいて、第3者の目から評価をしていただく、利用者の目でもしていただく、そういう機会があつてもいいのではないか。とくにこれから望まれるところもあります。コミュニティケア、我が事・丸ごと施策との関連もあります。地域包括ケアシステムがうまく回るように評価の仕組みについても検討、それだけで1回会議を持つてもいいのかなと考えております。
委員	いきいき百歳体操、かみかみ百歳体操、リビングと地域の会合力をつくるのに、地域の人と頑張っています。現場で立って思ったのですけれども、運営者が大体70歳から80歳なんです。うちの町では10人程度でキツキツで運営をやっている。それが市の資料を見ていたら、70歳と80歳の人口が東葛城や山滝の校区は少なくて、だいぶきついのだろうなと想像します。この辺りのいきいき百歳体操の定着が出来ているのかなと心配しているので教えてほしい。とくに、いき百やリビングは地域包括ケアシステムの根幹になってくるようなところなので、システムの整備が困難ではないのでしょうか。いき百は一過性のはやりで終わってしまうのではないかという危機感を持っていて、私は40歳台で育成会をやっていますが、役員さんがほとんどいない。赤シャツが50歳台、ここも役員がいなくてずっと同じ人がやっている。70歳台・80歳台がパワフルに動き回って、いき百を立ち上げたり、自主防災会を立ち上げたり。その世代が介護を利用して、若い世代がいき百の運営になっていくときに、人がおらなくなるのと違うのかなと、危機感を持っています。そこら辺は第7期で言う話ではないかもしれません、今後の課題としておぼえておいてほしい。
会長	東葛城や山滝は人数が少なくて、取り組みについて今後どうなるのかおうかがいし

	たいということですね。
事務局	とくに高齢化が進んでいる山手地区のいきいき百歳体操の普及状況ですが、山滝校区については結構拡がっているところですが、東葛城校区についてはまだ1ヵ所で拡がっておりません。包括と一緒に回って感じることは、山手の高齢者の方は畠仕事していたりと元気な高齢者の方、体操はやっていないけれどもサロンはやってたり、日常生活の活動は活発であったりしています。いき百の普及ですとまだまだ進んでいないところはあるのですけれども、市域全域というのが目標になっていますので、活動を拡げていけたらと考えております。いきいき百歳体操の参加者は2200～2300人くらいになるのですが、平均年齢が毎年上がっていってるので、一つ下の世代が参加出来るような働きかけというものは、課題として今後考えてていきたいと思います。
委員	地域包括支援センターの活動内容の中で、地域格差が少しあると文面から思いました。いき百体操についてはたくさん増えてきているのですけれども、マンネリ化してきている。私も何年も参加しているのですが、利用者同士で話をしますと、「おもろないなあ」という声もあるのです。私の場合は、終わったら一言アドバイスしたりとかの機会を持ってやっているのですが、もうちょっと楽しく踊れて運動出来るようなものがあればいいのにと思います。他市の介護予防の体操を見ますと、すごく楽しそうな体操をやっているので、考えていく時期だと思う。大事なのは地域格差があったらダメなのではないか思いますので、そこら辺の詳細を教えてほしい。
会長	次に事業計画の方をお願い出来ますか。
事務局	【令和元年度地域包括支援センター実施方針、事業計画について 事務局より説明】
会長	何か質問等はありますか。では私から、随時の表記は止めてください。これから介護予防ケアマネジメント、とくに1ページの（1）、認定率が前年度 20.1%が、介護予防にいろいろ取り組んで 20.6%。0.5%なぜ上がったのか、その辺りの分析をお願いしたい。
	他に無いようでしたら先に進めさせていただきます。案件3、地域密着型サービス事業所の指定・更新状況についてご説明お願いします。
事務局	【地域密着型サービス事業所の指定・更新状況について 事務局より説明】

会長	これについて何かご質問等はありますでしょうか。新たに参入するところがあつて、撤退するところもある、中核地域なのですが、何か要因があるのですか。
事務局	地域密着型の事業所なので、生活圏域が分かれていると思うのですが、他市は使えないのですが、どこの地域でもサービス利用は可能となっている。どこの圏域まではわからないです。
委員	看護小規模多機能型居宅介護はなかなか岸和田で展開するところがなくて、何年か前にエターナルさんが始められたと思うのですが、そもそも何を目指していて、現状はどうなのか、何か情報はあるのでしょうか。看多機に期待していることが実際行われているのか、という評価はやはり必要なのかなと思いましたので。
事務局	利用者数につきましては、今のところいないとうかがっています。
会長	他に無いようでしたら先に進めさせていただきます。案件4、第7期介護保険事業計画における施設整備についてご説明お願いします。
事務局	【第7期介護保険事業計画における施設整備について 事務局より説明】
会長	ただいま事務局の方から地域密着型サービス整備に係る事業所の募集並びに特定施設入居者生活介護サービス、介護予防特定施設入居者生活介護事業所募集の説明がありました。これについてご質問等あればおうかがいしたい。小規模多機能型は何年越しですか。
事務局	第6期からです。
会長	計画に数値を入れながら、中々事業所がないということで4年も過ぎるというのもいかがなものかと思っているところです。大阪市とかはそんなことはないので、テクニカルな問題なのか、儲からないのかわかりませんが、少しインセンティブを高めるような事業所の応募の仕方を考えないと、このままズルズルと8期になってくると、計画そもそもの整合性が問われることになりますので、そんな必要のないものの数値を入れるのかということになってくるので、各委員にもお願いをして応募いただけるようなことをお考えいただければと思っております。これからの中我が事・丸ごと施策を含めて、地域密着型の小規模多機能は欠かせないと思っていますので。事業所の方、地域密着型に参入しにくいのは採算ですか。

委員	ケアマネジャーが離さないから、利用者が増えないのではないかということと、自己負担金が一ヶ月丸めになってしまって、今までデイサービス、ヘルパーで何とかいけていたのが月額いくらとなるので、利用者の負担が高くなることで進まないと聞いておりますので、中々手を挙げにくいということがあります。
委員	事業者としたら経営がありますので、報酬単価と、ケアマネが離さないというのはどこの地域でも聞く話なので、そこを乗り越えるような何か策を打たないとこのままズルズル行くのではないかと思いますし、小多機をつくったはいいんですけど、結局採算合わないので辞めますというのが一番まずいのではないかと思いますので、何か考えるべきかと思います。
委員	小規模多機能型の運営からお話しします。利用者さんのニーズから、ケアマネジャーの交替のところで壁がある、ケアマネジャーがついているということはサービスを使っている。訪問介護とデイサービスと泊まりとがあります。デイサービスの方では、今まで培ってきた利用者さんとの横とのつながりに一旦リセットをかけなければならない。そして小規模多機能の方へ移ってもらう。訪問介護の方も、家へ入ってくるヘルパーさんとの信頼関係はすごく大切なことで、今まで培ってきた顔馴染みのヘルパーさんを切ってまた入ってもらわなければならぬ。利用者さんとしてはすごい負担、変化がすごくしんどい、というようなところがあります。事業所のニーズは人員基準がすごく厳しいです。デイサービスの通いの分でいうと、介護職員が普通のデイサービスでしたら 15 名の利用者さんにつき介護職員が 1 名、小規模多機能でしたら通い 3 人につきスタッフが 1 人つく、プラスアルファ訪問介護のヘルパーさんが 1 人つくというかたちで、利用者さんが 3 人でも 2 人の介護職員が要る、4 人になったら 3 人要る。初動の赤字がかなり出ます。ウチは 70 万円くらい出しました。そこら辺が参入の大きなハードルであって、助成金が出ています。運営に関しては、今まで介護事業所においては、介護事業所と利用者さんというかたちで、点と点を結んで線で、この往復で介護報酬が発生していたのですが、小規模多機能の第 1 条第 1 項に地域交流をしなさいと明文化されていて、小規模多機能では地域交流をしなければならない義務みたいな感じなんですが、こここのところで自主防災会と連携を取って、有事の時には青年団が駆けつけてくれる。この前の台風の時は、町会が町会館に相談窓口をつくって、ウチら小規模多機能は入浴ニーズの受付をベースに分かれて対応しました。あと、リビングの支援や、いきいき百歳体操、かみかみ百歳体操の支援をしていくというかたちで、地域という面を見据えたものをつくっていかなければならぬ。ウチの前身が宅老所というところだったので、そこが全部ボランティアになってしまっています。そこに介護報酬は全くないので、かなりしんどい。地域の校区の人と運営者が知り合いになって日々からコミュニケーションをとっていないといけない。僕は他市から来たのですが、この人間関

	係をつくるのに8年かかっています。これら辺の精神的な負担も結構しんどいというところで、多分事業所のニーズが中々出てこないのだろう。利用者さんのニーズとして潜在ニーズはたくさんあると思います。それが利用につながらないとか、参入者がいないのはこういった理由だと僕は思います。
会長	ありがとうございます。新たな市から参入いただいてご苦労いただいている。そう考えると、社会福祉法人の役割って一体何だ、地域という枠組みの中で、社会貢献というところでどういう地域をつくっていくのか、社会福祉法人の果たすべき役割は大きいのではないか。前にもお願いしましたけれども、セット販売したらどうか。特養だったら応募してくる、これだったら赤字だから参入しない、ではなくて、特養と小規模多機能をセットで応募していただく。地域に根ざした、採算の問題はあると思いますけれども、工夫しながら行政もお力をいただくところもあるかもしれません、ここを乗り越えていかないと、次の我が事・丸ごとは中々難しいと思う。各委員のご尽力を賜りながら、是非7期には整備を図りたいと思います。8期9期10期となると、本当に必要なのかとなってくる。
	他、委員からご意見がなければ、その他事務局からありますか。
事務局	その他としまして、第8期介護保険事業計画策定に向けた「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」および「在宅介護実態アンケート」について、少しお話しさせていただきます。現在、第7期介護保険事業計画の2ヵ年目ですが、再来年度は、次の第8期計画の期間を迎えることとなります。大体、介護保険計画策定に約1年半かかっておりますので、逆算しますと、今年秋には次期計画の事務をスタートしていくこととなります。第8期計画について、先週7/23に厚生労働省の方で説明会が開かれ、その配布資料がこの程公表されましたので確認したところ、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態アンケート」は、第7期のときと同様に実施するようにとの指示でした。なお、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」については、国の方の一般介護予防事等の推進方策に関する検討会において調査項目の修正が予定され、実施の手引きが秋ごろに周知されるようです。したがいまして、次回の第2回運営協議会において、アンケート調査の内容に関して諮詢させていただくこととなるかと思います。そして、それに先立ちまして、第2回運営協議会までに委託業者の選定を行っていきますので、ご了承をお願いいたします。
会長	今事務局から、第8期に向けての説明がありました。各委員にはご苦労をおかけしますが、忌憚のないご意見を寄せていただければと思います。
委員	一点お願いですが、人材不足が全国で起こっていることで、とくに福祉、介護業界

	<p>というのは人が宝というところがあります。募集しても来ない、新しい事業にしてもそうですけれども、手を挙げたくても人が集まらなければ出来ない。老人施設部会の意見交換の中で、常に出てくるのは人がおらない。人がいないと地域にも出れないし、相談も出来ない。中も回らない。サービスの低下も起こる。どうして人を集めていこうかというところは、毎回課題になっているところですけれども、一つ出ていたのは、生活援助サービス従事者研修を岸和田市で行っていて、288名プラス70名受けていただいて、我々もPRに行ったりしているのですが、ウチは1人だけ採用出来たのですが、あの300名以上の方はどこへ行ったのか。我々も努力していきますけれども、行政もこういう研修があれば、その人たちをどうやって働いてもらおうという中で、人材センター、人材バンクのようなものを協力してつくっていただけないかというお願いです。初めての方は施設見学、とくにマッチングサービスをしたい。組織の中ではよく働いてもらいますけれども、人間関係でダメになっていく方もおられる。この方は辞めて他を捜すのですけれども、岸和田の方は割と岸和田で働く方が多いのですよね。それだったらウチの施設を辞めても、他の施設が募集しているのでどうですかとか、ここへ登録したらマッチング出来ますよ、というところを是非やりたいなと思っております。民間の株式会社がよくやっているのですが、行政の裏付けの中で信頼された法人とやりとりは出来ないものか。行政なり、社会福祉法人なりの裏付け、プラス都道府県で2ヵ所しか出来ないのですが、人材センターというのが大阪府社協の中にあります。今はなのですが、寝屋川と八尾に人材バンクのサテライトがありました。是非、岸和田、泉州でもいいのですけれども、そういう活動をしながら新しく参入してもらえる方が、すんなりとこの業界に入っていただけるように、もし退職される方であっても、次働くようなことを取り組んでいきたいと思っていますので、人材確保の方に力を入れていく中でご協力をいただけたらと思います。他にこんなやり方あるよとあれば、協力して確保をしていきたい。高齢者福祉施策を進めていきたいと考えています。</p>
会長	人材確保というのは喫緊の課題で、中々人が足りない。外国人の活用というところも実際に行われているところです。その方策についてはまた検討させていただきながら進めていく必要があると改めて思います。
委員	介護予防の活動がものすごく大事かなと思うのですけれど、通所型サービスCというのが、地域の人たちにこういう介護予防のサービスについての啓発活動はどのくらいやられているのか。地域の人たちに介護予防の大切さというものを周知、徹底していただけたらと思います。
会長	地域包括ケアシステムを内包しているのだと思いますので、地域住民に対する働きかけを尽力していただければとの要望です。

事務局	<p>他に無ければ閉めさせていただきたいと思います。事務局からお願ひします。</p> <p>本日はご多用のところ出席いただき、まことにありがとうございました。次回の運営協議会ですが、11月下旬を予定しております。日程が決まりましたら改めてご通知させていただきますので、ご出席賜りますようお願ひいたします。自動車でご来庁の方には、無料券をお渡ししますので、お忘れなくお受け取りください。傍聴の方は、本日の資料を机の上に置いたままにし、お持ち帰りされないよう、お願ひします。</p>
-----	---